

1 目標

教職員一人一人の危機管理意識を高め、不祥事を未然に防止する組織づくりを推進し、主体的に不祥事の防止に取り組む学校体制を構築する。

2 不祥事防止に向けた日常的な取組

- (1) 教職員の不祥事に係る広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」の公表が行われたときは、暮会等で研修を行い、注意を喚起する。
- (2) 不祥事防止チェックを定期的に行い、危機管理意識の高揚を図る。
- (3) 不祥事防止に係る管理職及び主任・主事・相談窓口への報告・連絡・相談・確認の徹底を図る。
- (4) 未然防止のためにの当該委員会による校内巡視を行う。

3 構成メンバー

校長，教頭，教務主任，生徒指導主事，保健主事，養護教諭

4 年間の活動月活動

月	活動
4月	○年間の活動の確認 ○体罰・セクシャルハラスメント等の相談窓口の周知について ○日常の教職員の様子について交流
5月	○校長による教職員面談実施について ○業務改善について ○日常の教職員の様子について交流
6月	○不祥事防止アンケートについて ○個人情報の管理・保護について ○日常の教職員の様子について交流
7月	○児童アンケートの結果について ○児童の性被害防止について ○自殺予防防止について ○日常の教職員の様子について交流
	○体罰の防止について ○日常の教職員の様子について交流
	○教育課程の管理について ○日常の教職員の様子について交流
10月	○校長による教職員面談実施について ○パワーハラスメントについて ○日常の教職員の様子について交流
11月	○不祥事防止アンケートについて ○わいせつ行為，セクシャルハラスメントの防止について
12月	○児童アンケートの結果について ○交通事故・違反の防止について
1月	○校長による教職員面談実施について ○体罰の防止について ○日常の教職員の様子について交流
2月	○不祥事防止アンケートについて ○学校の会計管理等について ○日常の教職員の様子について交流
3月	○今年度のまとめと来年度の方向性 ○日常の教職員の様子について交流